



# 東部土木登米地域だより

## 第1号

平成24年8月1日発行

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

### 発刊にあたって

東日本大震災の発生から1年4カ月余りが過ぎました。被災され、今もなお不自由な生活を余儀なくされている方々が、一日でも早く元の暮らしに戻れるようにと思います。

平成24年度は「復興元年」として、復興に向けた本格的なスタートの年となりますが、このたび、当事務所では、登米地域において宮城県が所管する道路、河川、ダム等に係る、東日本大震災からの復旧状況、主要事業の概要、地域協働の取り組み等について地域の皆様に広くお知らせするため、「東部土木登米地域だより」を発行することとしました。

社会生活基盤の整備や管理について、より身近に感じていただくとともに、ご意見も頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

### 平成23年発生災害の復旧状況

#### ○東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当事務所管内においては、道路、橋梁及び河川の公共土木施設について163件の被害が発生しました。これらの復旧を効率的に進めるため、被害箇所を数件ずつまとめて55件の復旧工事として、平成23年度中にほとんどの工事を発注しました。平成24年7月末で55件の約6割にあたる34件の工事が完了します。残りの工事も、今年度内に完了することを目標としています。

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る公共土木施設災害復旧

工種	災害査定		復旧工事	
	決定件数(件)	決定額(千円)	発注件数(件)	H24.7.31現在完了件数(件)
道路	115	1,472,499	25	(61) 16
橋梁	17	786,479	6	(0) 3
河川	31	1,052,750	24	(20) 15
計	163	3,311,728	55	(81) 34

※( )は決定件数の完了件数

#### ○台風15号

平成23年9月19日から23日にかけての台風15号により、当事務所管内においては、北沢川で2件の被害が発生しました。復旧工事は1件で平成23年度中に発注し、平成24年7月末に完了しました。

平成23年台風15号に係る公共土木施設災害復旧

工種	災害査定		復旧工事	
	決定件数(件)	決定額(千円)	発注件数(件)	H24.7.31現在完了件数(件)
河川	2	50,345	1	(2) 1
計	2	50,345	1	(2) 1

※( )は決定件数の完了件数

## トピックス

### 平成24年度6. 12総合防災訓練を実施しました

県では、東日本大震災の経験を踏まえ、今後も起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、みやぎ県民防災の日（6月12日）に合わせ、総合防災訓練を実施しました。

当事務所では、職員26名のほか、登米管内の道路管理、河川砂防の管理を委託している建設業者10社、(社)宮城県建設業協会登米支部にも訓練に参加していただきました。

訓練では、土木部業務継続計画（BCP）（注1）による限られた人員での災害対応を目的に、近くに居住する職員が時間を追って順次参加し、建設業者の方々や関係機関と情報連絡を行いながら、緊急輸送道路（注2）の被災情報や規制状況、土砂災害等の情報を収集するという、より現実に近い形での訓練を行いました。

また、訓練終了後は、参加職員による意見交換会を行い、情報伝達や訓練の今後のあり方などについて問題点や課題を整理しました。これらを踏まえ、今後の災害対応の改善を図っていきます。



（注1）土木部業務継続計画（BCP）とは、大規模地震発生時においても、必要な行政サービスを維持しつつ、災害復旧に関する業務を速やかに遂行するための計画をいいます。

（注2）緊急輸送道路とは、地震発生時における緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、各防災拠点を連絡する道路をいいます。

### 土砂災害危険箇所の合同パトロールを実施しました

毎年6月は、「土砂災害防止月間」と定められ、土砂災害に関する防災知識の普及や、警戒避難体制整備の促進等を推進し、土砂災害による被害を防止することを目的として、様々な活動を実施しております。

当事務所では登米市と連携して、市の広報誌での広報活動のほか、6月7日、市内の土砂災害危険箇所のうち21箇所について、合同パトロールを実施し、付近の住民の方々に対して、土砂災害警戒情報への注意や、避難場所、避難経路の確認など、万一の土砂災害に備えるように説明を行いました。





## ○ みやぎ県北高速幹線道路第Ⅱ期区間（復興支援道路）

### <事業概要>

みやぎ県北高速幹線道路は、東北縦貫自動車道築館インターから三陸縦貫自動車道登米インターまで、県北地域を東西に結ぶ地域高規格道路であり、栗原・登米・気仙沼等の地方中心都市相互・各圏域内との連携を強化し、地域の活性化・産業振興を支援するとともに、東日本大震災における復興支援道路として整備するものです。

このうち、第Ⅱ期区間（中田工区）として、登米市中心部の国道346号と三陸縦貫自動車道登米インターを結ぶ4.7 km区間について、平成23年度に事業着手しており、三陸縦貫自動車道の進捗に合わせて整備を推進していくこととしています。

また、第Ⅲ期区間（佐土工区）は現在、事業化に向けて諸調査を進めています。

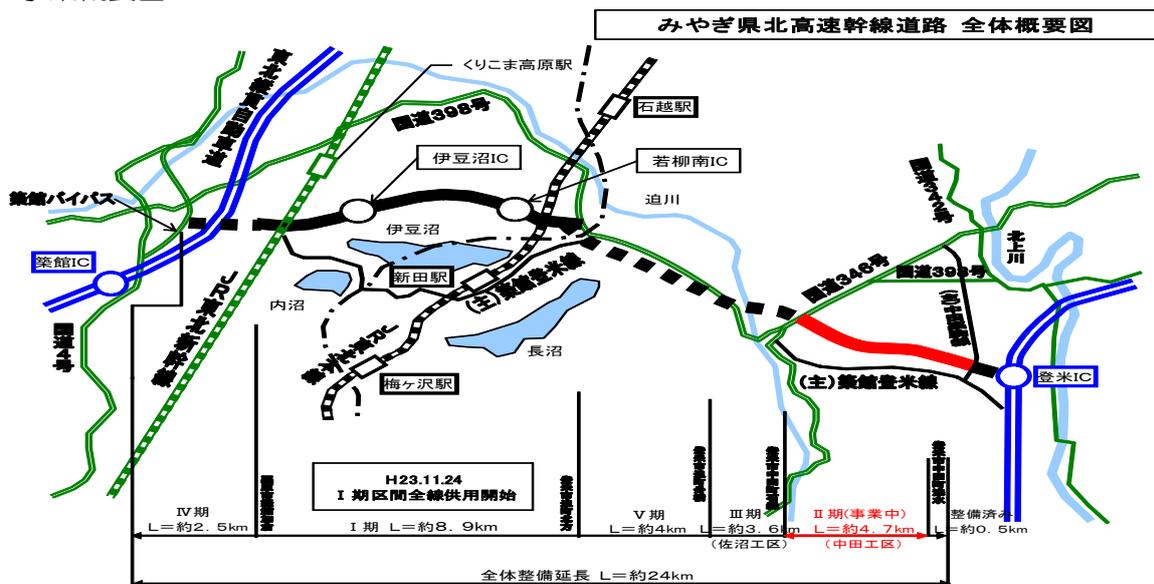
### <計画諸元>

名称	(主)築館登米線 みやぎ県北高速幹線道路第Ⅱ期区間(中田工区)
着手年度	平成23年度
延長	L=4,700m
起点	登米市中田町石森
終点	登米市中田町宝江
幅員構成	2車線 W=8.5m(1.0+3.25×2+1.0)
道路区分	第3種第2級
設計速度	60km/h

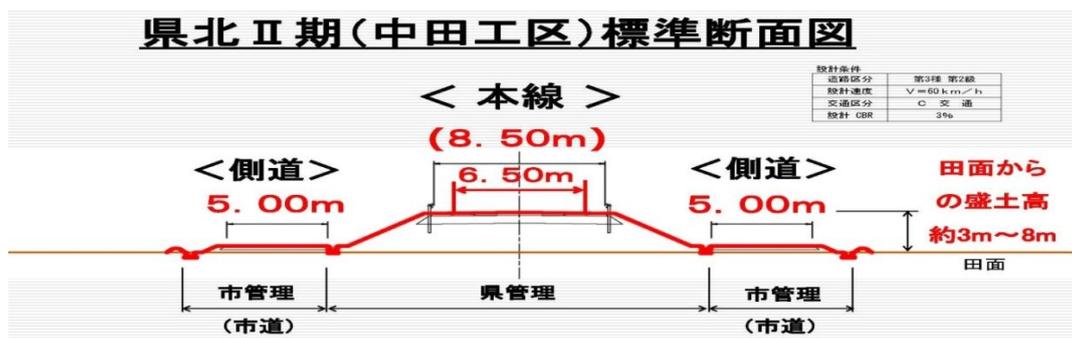
### <平成24年度の事業内容>

事業内容 路線測量、道路詳細設計、橋梁設計

### <事業概要図>



### <標準断面図>



シリーズ 迫川改修の歴史を振り返る（迫川改修80周年を記念して）〈第1回〉

宮城、秋田県境にその源を発し、肥沃な田園地帯を潤しながら栗原、登米両市内を流れ、北上川へと合流する一級河川迫川。

現在は、上流にダムが築造され河川改修工事も進んだことから、大きな洪水被害は減少してきましたが、これも、今から400年以上前から、先人たちがこの地域の大規模な河川改修工事に取り組んできた成果であり、現在の河道もこのような改修を経て形づくられてきたものです。

昭和の時代に入ってから、迫川の改修は嘗々と続けられています。昭和7年に、中小河川国庫補助制度による全国第1号河川として、大規模な新川開削工事に着手して以来、迫川は今年で改修80周年を迎えることとなりました。本紙ではこれを記念し、これまでの河川改修の歴史を振り返ります。第1回目は迫川の河道変遷についてご紹介します。

図1は、慶長9年（1604年）の流路図です。このとき北上川は、登米市中田町付近から西に流れ、同市米山町付近で迫川を合流し、蕪栗沼周辺から東へ流れて追波湾へ注いでいました。また現在では北上川に合流する江合川が、直接石巻湾へ注ぐ単独河川であったことも伺えます。

慶長10年（1605年）から3年を費やし、伊達宗直の手による北上川の改修が行われ、「相模土手」と「安場の曲袋」が築造されました。（図2、青色及び桃色の部分）

また、慶長14年（1609年）から登米～柳津間の改修も行われ、これにより北上川と迫川とが分離されました。（図2、黄色部分）

その後、「治水の名手」川村孫兵衛の手により、元和2年（1616年）に江合川と迫川の合流（図3、桃色部分）、元和3年（1617年）から柳津～中津山間改修（図3、黄色部分）、神取山迂回の河道掘削（図3、緑色部分）、元和7年（1621年）から鹿又付近拡幅（図3、橙色部分）などの大改修工事が集中的に行われました。

元和9年（1623年）から行われた河口付近（図4、桃色部分）の改修後、しばらくの間大規模工事は行われませんでした。しかし、河川合流が集中する地域での洪水被害は後を絶たず、抜本的な治水対策としての新河道開削が計画され、北上川開削（図4、黄色部分）、迫川開削（図4、緑色部分）が昭和14年までに完成し、現在の河道が形成されました。



★第2回目では「災害の歴史」を振り返ります。

## スマイルサポーター活動紹介

このコーナーでは、スマイルサポーターとして活動していただいている方々を、御紹介します。

今回御紹介するのは、迫川（佐沼大橋下流）においてスマイルリバー活動を行っている（株）渡辺建設の皆さんです。5月9日、河川敷のゴミ拾いと草刈りを行っていただきました。これからも河川の美化に協力をお願いします！



〈作業前〉



作業開始！！



〈作業後〉



除草作業中

宮城県では、県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う個人や企業、団体を「スマイルサポーター」として認定する制度を推進しています。地域の皆様の積極的な参加をお待ちしています。

## 編集後記

いよいよ「東部土木登米地域だより」発刊となりました。当事務所の事業内容をわかりやすく紹介し、県民の皆様身近に感じていただき、より親しみを持っていただけるよう、今後も定期的に発行していく予定ですので、よろしくお願ひします。



## 宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511  
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5  
TEL：0220-22-7533  
FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ  
<http://www.pref.miyagi.jp/et-tmdbk/>  
事務所代表メールアドレス  
[et-tmdbk@pref.miyagi.jp](mailto:et-tmdbk@pref.miyagi.jp)